

## 年間指導計画

《年間指導計画》

	職員会議等	未然防止に向けた取り組み	早期発見に向けた取り組み
4月	いじめ問題対策委員会 指導方針作成 職員会議	前年度よりの引き継ぎ 学級づくり 人権教育道徳年間計画作成	家庭訪問
5月			
6月	事案発生時、緊急対応会議の適時開催(通年)  職員会議(月1回)	人権生活研修会	いじめアンケート① チェックリストによる確認①
7月			個人懇談
8月		人権生活研修会 情報教育研修会	
9月		人権教育参観、懇談会	
10月		情報教育講演会	
11月			いじめアンケート②
12月			個人懇談
1月			
2月		次年度入学児童の引き継ぎ等 人権生活研修会	チェックリストによる確認③
3月	本年度のまとめ	次年度へ向けての学級編成	

## 【職員会議等】

- ・4月にいじめ防止基本方針を確認し、全職員がいじめ問題の重要性を認識し、共通理解を図る。
- ・事案発生時には対応会議をもうける。継続した支援が必要な場合には適時ケース会議等で支援策を立てる場合もある。
- ・学年会や生活指導部会で気になる子どもや行動について出し合い、共通理解を図り、子ども理解と未然防止につなげる。

## 【未然防止に向けた取り組み】

- ・前年度の担任から丁寧な引き継ぎをし、子ども理解や学級作りにかかす。
- ・年間を通じて朝の校門でのあいさつ運動を実施し、登校の様子を見守る。
- ・学年会、生活指導部会で定期的に児童の様子について話し合う機会を持ち、情報交換を行い児童理解に努める。
- ・人権教育部と協力し研修会を持ち、気になる児童の情報共有を行い適切な支援法を考える。
- ・情報教育部と連携し、携帯、スマホなどを用いたトラブル等についての研修を行い指導にかかす。
- ・人権教育の参観授業、学級懇談会を実施し保護者への啓発に努める。

## 【早期発見に向けた取り組み】

- ・いじめアンケートを実施する。
- ・家庭訪問、個人懇談等で保護者との連絡を密にし、早期発見に努める。
- ・日常的に休み時間や掃除時間など子どもと共に過ごし、子どもたちの様子を観察する。
- ・朝のあいさつ運動等で子どもの登校の様子を見守り、児童理解に努める。
- ・日記指導や生活振り返りカード等を活用し、子どもの行動を細かく見守り早期発見に努める。
- ・いじめ早期発見のチェックリストを活用し、学級を見直す週間をもうけることで早期発見につなげる。
- ・日頃から学級内の交友関係をつかめるように遊びの観察や日記やアンケートなどを活用する。
- ・学級担任や生活指導担当、スクールカウンセラーなどによる教育相談を随時行い、早期発見に努める。
- ・職員の意識を高めるためチェックリストによる確認